

厚生文教常任委員会行政視察報告

1. 視察日程 平成27年9月28日（月）～30日（水）
2. 視察場所 静岡県伊豆市役所
静岡県伊東市役所
3. 視察参加者 小春 稔 阿部 長夫 有田 昭二
真砂 矩男 藤本 治郎 堀 典義
(随員) 大神 敬一

4. 視察事項

(1) 静岡県伊豆市（学校の統廃合と跡地利用について）

伊豆市は、平成16年4月に修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町、中伊豆町の4町が対等合併して誕生した市であり、伊豆半島の中央部に位置している。人口は、合併当初の37,869人から約5,000人が減少し、平成27年4月1日現在では32,678人となっている。

学校の再編は、市町村合併からの課題であり、平成21年3月に「伊豆市学校再編計画」が策定されたことにより進められている。市内12の小学校を4校に再編する計画であるが、生徒数の多い修善寺地区では教室の問題もあり、現在協議中とのことである。その他の地区（土肥、天城、中伊豆）については、計画通り再編が進められている。

※ 土肥地区：2校→1校、天城地区：3校→1校、中伊豆地区：3校→1校。
平成26年2月には、「第2次伊豆市学校再編計画」が策定され、中学校の再編も進められている。4つの地区のうち、遠いところで30km以上離れている土肥地区については、通学に時間がかかるため、小中一貫校とし、その他の地区（修善寺、天城、中伊豆）の3中学校を1校とする再編計画である。中学校再編成の2年後を目途に、協議中である修善寺地区の小学校の再編を目指している。保護者からは、早く再編を進めてもらいたいという声が多いとのことである。

学校再編後、廃校となった小学校5校については普通財産となり、民間への売却・貸付を模索したが、売却できたところはない。

跡地利用については次のとおりである。

- 1) 旧土肥南小学校：校舎は解体。校舎跡地及びグラウンドは西豆地区地域づくり協議会の活動拠点として整備。体育館は社会体育館、広域避難所（風水害）として使用。
- 2) 旧大東小学校：校舎、グラウンドは民間企業（健康食品製造会社）が事務所、商品開発室、倉庫として利用。体育館は、広域避難所として

使用。

- 3) 旧八岳小学校：現在のところ利活用できていない。学校のロケセットとして依頼があれば貸出す。
- 4) 旧湯ヶ島小学校：湯ヶ島地区地域づくり協議会の活動拠点として教室、昇降口の一部を貸出中。伊豆市役所天城支所機能の移転候補地として検討中。
- 5) 旧月ヶ瀬小学校：校舎は解体。グラウンドは社会福祉法人に無償貸付。高齢者、認定こども園等の複合施設を建設中。体育館は広域避難所として使用。

貸付料が入ってくるケースは旧大東小学校の1カ所だけであるが、施設管理の部分でいくらか市の負担は減っている。これから学校再編が進んでいくとますますこういった施設が増えていくことになるため、今後は施設のあり方について検討を進めていくとのことである。

委員からは、「スクールバスの計画はないか」との質問があり、「可能と思うが、民間バス会社が2社あるので路線バスを使ってもらいたい。スクールバスは今のところ考えていない」という説明があった。また、「路線バスを使うと保護者に負担がかからないか」との質問があり、「バスの通学では2km以上については全額市で負担している。平成26年度決算では3,600万円程である。学校再編を進めていくと6,500万円ぐらいの試算になるが、今後も継続したい」という説明があった。



また、「健康食品会社はどうかかわりで来てくれたのか」という質問があり、「本社は東京であるが、もともと工場が市内にあった」という説明があった。他にも「財産の売却・貸付の公募方法」や「給食について」等の質問を行った。

(2) 静岡県伊東市（伊東市民病院の運営について）

伊東市は、伊豆半島の最東端に位置し、東は相模湾、西は天城連山に囲まれており、市の面積の44.7%が国立公園の範囲に指定されている。現在、世界ジオパークの認定に向けた活動に取り組んでいる。人口は、平成27年8月末現在では71,119人となっている。

伊東市民病院は、平成13年3月1日に国立病院の再編成に伴い国から伊東市が経営譲渡を受けたものである。伊東市では直営での病院経営の経験がなかった事から開院当初に社団法人地域医療振興協会と管理運営委託契約を結び、その後は社団法人地域医療振興協会が病院の指定管理者となっている。現在の指定管理者の指定期間は平成23年4月から平成55年3月末までである。

現在の伊東市民病院は平成24年11月に総事業費約52億円で完成したもので、病棟の構成は、6病棟で250床となっている。診療科目は、内科、消化器内科、循環器内科、心療内科、内分泌・代謝内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科の17科で、循環器内科と心療内科、内分泌・代謝内科の3科は、新病院の開院時（平成25年3月）に新設している。しかし、心療内科については医師の確保ができていないとのことである。

委員からは、「社団法人地域医療振興協会について」の質問があり、「自治医科大学出身の先生方が、医局機能がないため集まって作られた団体で、医師を育て、地域医療を主に担うことを目的としている。現在では非常に大きな団体で、全国でも60施設以上運営をしている。主に首都圏であるが、九州では国立病院再編後自治体が譲渡を受けた飯塚市民病院や大村市民病院の運営も行っている」という説明があった。また、「入院・通院患者の市内と市外の割合はいくらか」という質問があり、「85%ぐらいが市民。周辺の方が10%ぐらい。残りが観光客である。ただし、市外に入院する方が多く、市内の方で市民病院を利用する方は半数いないと思う」という説明があった。他にも「大きな医療機器の購入の仕方」や「医師の人数」、「市長の権限」等の質問を行った。

これに対し、医師は約28人程度で市と病院で管理運営協議会を設けて市の要望を伝えているとの事であった。新病院になってから患者数は増えている。

